

## 基本目標5

# 環境にやさしい 安全・安心なまち

### <施策分野>

#### 1 危機管理・防災・災害対策

### <施策>

1) 災害に強いまちづくりの推進

2) 危機対応・危機管理体制の強化

3) 防災施設・設備の充実

4) 消防力の強化

#### 2 安全・安心な生活の確保

1) 防犯環境の推進

2) 消費生活の向上

3) 交通安全の充実

#### 3 基地対策

1) 生活環境の保全

2) 補助事業の拡充要請

#### 4 環境にやさしい生活の推進

1) 地球温暖化対策および環境保全活動の推進

2) 循環型社会の推進

3) 公害などへの対応

#### 5 自然環境と共生するまち

1) 自然環境の保全と環境整備

2) 緑地の保全

## 基本目標5

# 環境にやさしい安全・安心なまち

## 〈施策分野1〉 危機管理・防災・災害対策

### 現況と課題

東日本大震災や近年の大型台風の災害などの経験・情報をもとに、地域防災計画および業務継続計画(BCP)【地震編】の改定のほか、令和2年度には危機管理の拠点として、防災機能、防災本部機能を充実させた新たな庁舎が完成しました。

近年、豪雨災害、河川氾濫、土砂災害の頻発などによる被害の拡大といった、誰もが経験したことのない脅威が高まっています。令和元年10月に発生した台風19号は、記録的な大雨と暴風により、東日本を中心に広く被害を受けるとともに、西多摩地域でも大きな被害が発生しました。激甚化する風水害や想定されている首都直下地震にも万全の備えをする必要があります。

住民の生命や財産を守る危機管理対策は、差し迫った課題であり、総合的な危機管理対応がもとめられます。災害協定の締結、備蓄品などの整備、災害対応能力の向上など、各種災害を想定した官民協働で一体的に取り組むために、危機管理に対応した総合的な体制づくりが必要です。

瑞穂町では、総合防災力を高めるため、平成30年度に「危機管理官」を配置し、自主防災組織等との連携強化に取り組んでいます。地域における防災力を高めるためには、災害時に緊密な連携が可能となる体制づくりや、要配慮者への対応、応急体制の充実などが重要です。防災施設・設備の面では、防災情報ネットワークの強化、安全な避難所の確保・運営など、きめ細やかな対応が必要です。また、消防団などの機能を一層高めるため、火災予防の徹底と住民の防火意識の向上のほか、消防装備の充実をはかるとともに、地域で活躍する消防団員を確保することも重要です。

## 10年後のめざす姿

官民協働で対応する総合的な危機管理により、住民の生命や財産が守られ、災害対応が確立された災害に強いまちとなっています。

### ■ 施策数値指標

指標名	現状値	令和7年度目標値	令和12年度目標値
総合防災訓練参加者数	1,736人 (令和元年度)	2,000人	2,300人

## 施策

### 1 災害に強いまちづくりの推進

 **重点** 災害に強い都市の形成をはかるため、建築物の耐震性強化を推進します。火

 **創生** 災の発生、危険物の存在などの危険要因への対処など、災害に強いまちづくりの推進につとめます。

#### 【主要な取組】

- 地震に強い都市づくりの推進
- 安全な市街地の整備、再開発
- 道路、橋りょうの整備
- 治水対策の推進

## 2 危機対応・危機管理体制の強化

-  各種計画・マニュアルなどについて、社会情勢に応じて不断の見直しを行うとともに、自主防災組織等との連携強化、備蓄品、資器材などの整備を促進します。また、新庁舎を防災拠点とした関係機関・団体とのネットワークの強化、災害予防・災害応急対策・災害復旧の訓練などを実施し、危機管理の強化につとめます。



### 【主要な取組】

- 防災訓練・教育の充実
- 防災拠点である庁舎等の機能充実
- 生活必需品、災害用資材、医薬品、衛生用品などの備蓄整備
- 災害協定締結の拡充
- 要配慮者への適切な対応

## 3 防災施設・設備の充実

-  防災行政無線のデジタル化更新等による防災情報ネットワークの強化、安全な避難所などの防災施設・設備の充実をはかります。

### 【主要な取組】

- 防災行政無線のデジタル化更新
- 新たな情報提供ツールの整備・研究
- 避難所などの充実
- マンホールトイレの整備・拡充
- 防災広場等の整備・拡充

## 4 消防力の強化

福生消防署との連携強化をはかるとともに、消防団員の確保および活動環境の改善促進、防火施設の整備による機能強化など、火災予防・消火活動のさらなる強化につとめます。

### 【主要な取組】

- 福生消防署との連携強化
- 女性消防団員を含む団員確保に向けた広報活動
- 消防団員の活動環境の改善促進
- 消防団詰所の適切な維持管理
- 防火水槽・消火栓などの適正配置を推進



女性消防団員

## 瑞穂町の主な関連計画

- 地域防災計画
- 耐震改修促進計画
- 業務継続計画(BCP)【地震編】

## 「重視すべき視点」からの配慮事項

### 1) 町の魅力を際立たせる

防災対策を推進し、安全・安心なまちづくりを推進します。

### 2) 資源を磨き生活の質を豊かにする

自主防災組織連絡協議会、消防団等の地域の防災組織や福祉関連施設・団体等、学校等既存組織との連携を強化します。また、既存の公共施設等を防災拠点としても活用できるよう、備品などの整備を推進します。

### 3) つながる地域づくり

自分の命は自分で守る「自助」、自分たちのまちは自分たちで守る「共助」の意識を醸成し、地域が持つ知恵と力をつなげ、危機対応力を強化します。

### 4) 危機に備える

住民、企業、団体、行政それぞれが互いに役割を理解しつつ、連携して危機に対処できる体制を構築します。

## 基本目標5

## 環境にやさしい安全・安心なまち

## 〈施策分野2〉 安全・安心な生活の確保

## 現況と課題

安全で安心して暮らせるまちづくりの実現に向け、瑞穂町では、青色回転灯装備車両による防犯パトロールや、平成26年度から計画的に防犯カメラの設置をすすめています。近年多発している特殊詐欺発生抑止のため、自動通話録音機を貸与する制度も実施しています。また、特殊詐欺などの犯罪が巧妙化し、住民が不安に感じる犯罪が増えています。安全で安心して暮らせるまちづくりをすすめるためには、地域住民に対して特殊詐欺に関する知識向上と被害防止にかかる取組について普及啓発するとともに、犯罪が起きにくい環境の整備が必要です。

消費生活の向上としては、消費生活相談窓口を開設し、被害の防止をはかっています。また、消費者講座等を通じ、消費者が正しい判断ができるよう自立への支援を行っています。消費者被害の防止や消費者意識の高揚、特殊詐欺などの新たな犯罪への対策、社会情勢に即した適切な消費行動の実践などが必要です。

交通安全については、交通環境の整備による安全の確保や、特に子どもや高齢者の交通事故防止、住民の交通安全に対する対策と意識啓発が重要です。

## 10年後のめざす姿

犯罪・事故の少ない安全で安心して暮らせるまちのなかで、自立した消費者による適切な消費生活が送れています。

### ■ 施策数値指標

指標名	現状値	令和7年度目標値	令和12年度目標値
犯罪発生件数	228件 (令和元年)	200件	175件
交通事故発生件数	134件 (令和元年)	115件	100件

## 施策

### 1 防犯環境の推進

 **創生** 福生警察署との連携を強化し、犯罪抑止をはかるとともに、犯罪をさせない環境整備を推進します。また、防犯パトロールの充実、防犯協会などの防犯ボランティアと協働により防犯環境を充実します。

#### 【主要な取組】

- 福生警察署との連携強化
- 防犯パトロールの充実
- 防犯協会などの防犯ボランティアへの支援
- 防犯灯LED化の推進
- 防犯カメラの適正管理・運用
- 青色回転灯装備車両の効果的な運用

## 2 消費生活の向上

特殊詐欺などの新たな犯罪に関する情報提供や対策、消費者被害の防止や消費者意識の高揚、関係機関との連携強化を行い、消費生活の安定・向上を確保するための消費者施策を推進します。

### 【主要な取組】

- 特殊詐欺など、新たな犯罪に関する情報提供、対策周知
- 消費者を守るための多様な情報提供、意識啓発
- 東京都消費生活総合センター、警察、福祉行政関係機関などとの連携強化

## 3 交通安全の充実

子どもや高齢者の交通安全・事故防止のために、道路環境の改善、放置自転車対策、交通安全への意識啓発など、交通安全の充実・強化につとめます。

### 【主要な取組】

- 福生警察署との連携強化(再掲)
- 交通安全推進協議会への支援
- 道路における交通安全施設の整備要望および推進
- 放置自転車対策の推進
- 交通安全教室等の交通事故防止に向けた事業展開



交通安全教室

## 瑞穂町の主な関連計画

### 「重視すべき視点」からの配慮事項

1) 町の魅力を際立たせる

2) 資源を磨き生活の質を豊かにする

3) つながる地域づくり

4) 危機に備える

住民一人ひとりの防犯意識などの向上のため、きめ細やかな情報提供につとめます。

犯罪や事故が起きにくい、安全・安心なまちをめざします。

## 基本目標5

## 環境にやさしい安全・安心なまち

## 〈施策分野3〉 基地対策

## 現況と課題

米軍横田基地に起因する諸問題の解決に向けては、国および米軍に対し、周辺自治体との連携のもと、迅速かつ適時的確な対応・要請を行っています。また、米軍横田基地北側の新たなゲートの運用について、関係機関と協議を行い、瑞穂町の防災対策に向けた取組もすすめています。平成30年10月には、5機のCV-22オスプレイが正式配備され、令和6年度頃までにさらに5機の配備が予定されています。

基地問題の根本的な解決は、基地の整理・縮小・返還です。しかしながら、基地は国防上極めて重要であることも認識し、瑞穂町が受けている生活環境の障害解消に向け、基地に起因する諸問題の解決、住民の生活に与える不安の軽減や生活への支障を生じさせないこととともに、航空機騒音による被害実態を正確に把握し、すべての航空機騒音の軽減をもとめる必要があります。

防衛省補助事業の拡充要請については、基地が存在する以上、運用の変化はいつでも起こりえるため、瑞穂町の現状を強く訴え、補助金や交付金をもとめる必要があります。

さらに、住民が抱える騒音や各種事項などへの不安の解消をはかるため、町議会・周辺自治体と連携して、安全・安心対策について、機会をとらえ、強く要請活動をすすめていくことが重要です。

## 10年後のめざす姿

住民の生活環境が保全されるとともに、基地に起因する諸問題による不安感が軽減され、住民が大きな不安を抱くことなく、安心して生活できるまちとなっています。

## 施策

### 1 生活環境の保全

基地に起因する数ある諸問題を解決するため、航空機飛行における安全対策・航空機騒音などに対する環境配慮等、住民の生活に与える不安の軽減や、生活への支障を生じさせないよう、国や米軍横田基地に対策をもとめながら、相互に信頼できる関係を構築します。また、基地に関する情報を収集し、住民に情報提供を行うとともに、国や関係機関に対し、軍民共用化に対する反対を強く訴えていきます。

#### 【主要な取組】

- 航空機騒音の実態把握のため、騒音測定を実施
- 航空機騒音の軽減、基地の安全対策・環境配慮など、基地の整理・縮小・返還を含めた必要な措置の国や関係機関に対する要請
- 町議会、基地周辺自治体やその他関係機関との連携強化
- 基地に関する正確な情報収集と的確な情報提供
- 国や関係機関に対する、軍民共用化への反対

### 2 補助事業の拡充要請

基地の存在により瑞穂町が受けている被害実態を把握し、生活環境の保全と必要となる補助金・交付金を国に対し要請していきます。また、住宅防音工事については、告示後住宅の救済など、対象区域、対象施設の拡大を要請していきます。

#### 【主要な取組】

- 生活環境の保全と、必要となる補助金・交付金の拡充要請
- 補助対象施設や要件など、補助採択基準の見直しの要請
- 住宅防音工事にかかる告示後住宅の救済や、対象区域、対象施設の拡大要請

## 瑞穂町の主な関連計画

### 「重視すべき視点」からの配慮事項

1) 町の魅力を際立たせる

2) 資源を磨き生活の質を豊かにする

3) つながる地域づくり

4) 危機に備える

基地に起因する諸問題の解決をめざし、住民が快適に暮らせるよう粘り強く要請していきます。

## 基本目標5

# 環境にやさしい安全・安心なまち

## 〈施策分野4〉 環境にやさしい生活の推進

### 現況と課題

大気中に含まれる二酸化炭素などの温室効果ガスの増加に伴い、地球の平均気温は上昇し続けています。地球温暖化に伴う気候変動は、近年、記録的な集中豪雨や大型で強い台風をもたらし、国内でも甚大な被害が発生しています。

瑞穂町では地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を平成24年に策定し、平成28年度には国の地球温暖化対策計画に基づいた第2次の計画を策定して町行政の事務事業から発生する温室効果ガスの削減に取り組んでいます。一方、住民や事業者に対しては、省エネルギーを意識した行動を啓発し、町全体で温室効果ガスの削減をはかる必要があります。

瑞穂町の住民1人あたりの1日のごみの排出量は、令和元年度実績で937グラムと多摩地域で3番目に多いことから、3R(リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用))によるごみの減量に取り組み、「循環型社会」の実現をめざすことが重要です。

騒音、振動、悪臭などの発生源は、工場・事業所、建設作業、飲食店・小売業、住宅や個人など多様であるため、速やかな発生源の把握とその対策につとめていくことが必要です。

## 10年後のめざす姿

住民や事業者と協働による環境保全活動が実践され、再生可能エネルギーが有効活用されるとともにごみの排出量が減少し、環境負荷の少ない暮らしが営まれています。

### ■ 施策数値指標

指標名	現状値	令和7年度目標値	令和12年度目標値
町行政の事務事業から発生する温室効果ガス排出量・削減率*	2,970,582kg-CO <sub>2</sub> △ 17.2% (令和元年度)	2,620,038kg-CO <sub>2</sub> △ 27.0%	2,332,911kg-CO <sub>2</sub> △ 35.0%
1人1日あたりのごみ排出量	937g (令和元年度)	822g	821g

※ 温室効果ガス排出量、削減率は第2次地球温暖化対策実行計画(事務事業編)(平成29年2月)で基準年とした平成27年度の排出量3,589,094kg-CO<sub>2</sub>を基準

## 施策

### 1 地球温暖化対策および環境保全活動の推進

温室効果ガス排出量の抑制や、住民の健康および生活環境の確保をはかるため、環境配慮行動の実践を促進し、環境保全活動の基盤づくりにつとめます。

#### 【主要な取組】

- 公共施設での再生可能エネルギー利用の推進
- 住民・事業者などと連携し、温室効果ガスの排出量を抑制
- 地球温暖化対策や気候変動にかかる情報発信
- 環境への配慮行動の啓発と誘導

## 2 循環型社会の推進

3Rを推進するため、リサイクルプラザの適正な管理運営につとめ、ごみの減量と再資源化についての啓発を行うなど、循環型社会の実現に向けた取り組みを推進します。

### 【主要な取組】

- 分別収集体系の堅持および適正な廃棄物処理と再資源化の促進
- リサイクルプラザの効率的・効果的運営
- 災害廃棄物処理対策

## 3 公害などへの対応

公害などの発生を防止し生活環境を保全するため、関係機関などと連携し、工場・事業所、住民に対し適切な事業活動や生活行動についての啓発を行います。

### 【主要な取組】

- 公害などの発生源の速やかな把握
- 関係機関と連携した相談体制の整備
- 環境パトロールや地域の関係者と連携した不法投棄の監視体制の強化
- 全町一斉清掃の実施や地域コミュニティによる環境美化活動の推進



電気自動車を使用した環境パトロール

## 瑞穂町の主な関連計画

- 環境基本計画
- 地球温暖化対策実行計画(事務事業編)
- 一般廃棄物処理基本計画

## 「重視すべき視点」からの配慮事項

### 1) 町の魅力を際立たせる

環境配慮に対する正確な情報を提供し、環境配慮行動を実践します。

### 2) 資源を磨き生活の質を豊かにする

### 3) つながる地域づくり

住民や事業者などと協働した生活環境の保全を推進します。

### 4) 危機に備える

地球温暖化対策や気候変動の影響について啓発します。

## 基本目標5

# 環境にやさしい安全・安心なまち

## 〈施策分野5〉 自然環境と共生するまち

### 現況と課題

瑞穂町は都市的な利便性がある一方、狭山丘陵に代表される魅力のある自然環境が豊かなまちです。狭山丘陵は、都立狭山自然公園や狭山近郊緑地保全区域に指定され、さやま花多来里の郷のカタクリの子生や、残堀川にはカワセミなどが生息し、こうした町の貴重な自然環境を後世に継承する取組が必要です。

「環境に関する意識調査」(平成30年8月実施)では、「豊かな緑の保全と親しめる場の確保」が最上位に挙げられていることから、自然環境を保全するために、住民や事業者に対して生物多様性の重要性などについての啓発活動を継続し、より多くの理解と協力をもとめていくことが必要です。

平成31年3月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が成立し、地球温暖化のみならず災害防止などもはかるため、市町村は森林環境譲与税を森林整備およびその促進に関する費用に充てることとされました。樹木や屋敷林、平地林については、瑞穂町の自然環境、景観を守るために、所有者および関係機関との連携・協力のもとに緑の保全につとめることが必要です。

### 10年後のめざす姿

狭山丘陵をはじめとする豊かな緑とさまざまな生き物を守り、人と自然が共生するまちとなっています。

## 施策

### 1 自然環境の保全と環境整備

**重点** 貴重な動植物が生息する瑞穂町の豊かな自然環境を保全します。さらに、その魅力について啓発する機会を増やすことによって、人と自然との共生について理解を深めていきます。

#### 【主要な取組】

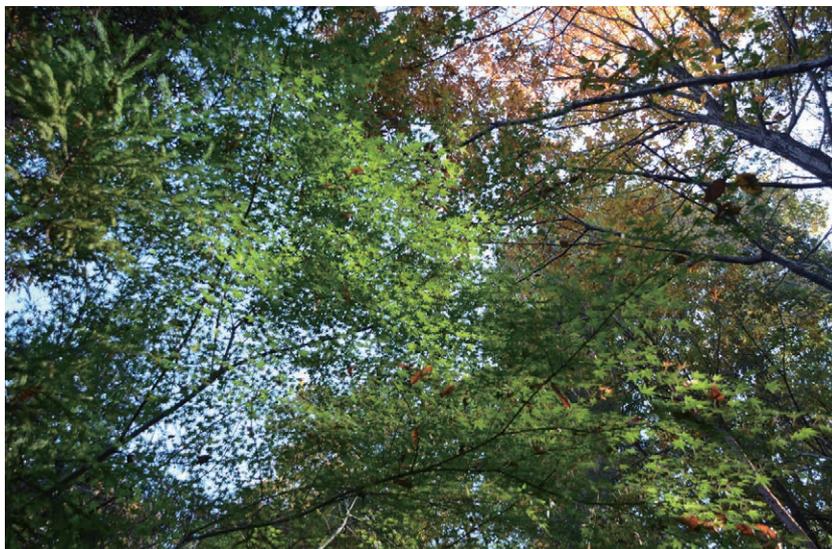
- さやま花多来里の郷の環境保全
- みずほエコパークの充実
- 生き物が生息しやすい水辺環境の維持
- 外来生物、外来植物の拡大防止
- 生物多様性の保全についての情報発信と関係者との協働

### 2 緑地の保全

豊富な緑と自然的景観の保全をはかるため、屋敷林・平地林・狭山丘陵など、まとまった緑を所有者との連携や公有地化などにより保全します。

#### 【主要な取組】

- 保存樹木・樹林・屋敷林の保全事業の推進



瑞穂町の豊富な緑

## 瑞穂町の主な関連計画

- 環境基本計画
- 緑の基本計画
- 景観基本計画

## 「重視すべき視点」からの配慮事項

### 1) 町の魅力を際立たせる

瑞穂町の豊かな自然環境の魅力を発信します。

### 2) 資源を磨き生活の質を豊かにする

多くの住民が町の豊かな自然環境に誇りが持てるよう保全活動を推進します。

### 3) つながる地域づくり

狭山丘陵周辺自治体との連携を推進します。

### 4) 危機に備える